**令和６年度　第１回**

**大阪府景観審議会　議事概要**

開催日時：令和７年３月28日（金）14:00～16:00

出席委員：久会長、横山委員、若本委員、上向井委員、

長曽我部委員、山岸委員、

田中専門委員、林専門委員

WEB出席：黒坂委員、神農委員、武田委員、黒川委員、西野委員

（１）景観資源の魅力発信に関する取組について（報告）

○委員

・人口減少や高齢化の課題を抱える市町村が増える中で、素晴らしい景観があるということを後押ししていくことで、居住促進や観光振興につなげていけたらよいと思う。

・在留外国人が増加していることもあり、外国の方々の視点を取り入れ、更に活性化につなげていける仕掛けもあればよいと思う。

○事務局

・万博が開催されることも踏まえ、SNSを使ったショート動画のコンテストや、日本語及び英語によるビュースポットPR動画の広告配信により、大阪に来られた方に知っていただく仕掛けを検討しているところ。

○委員

・英語圏以外の日本で暮らす外国人が増加し、観光旅行客においても、アジアの比重が高いことから、英語が使えないことが多く、多言語対応が必要。

○会長

・SNSの翻訳機能の精度も上がっているのでうまく活用できれば。

・例えば、航空会社とタイアップし、機中でビュースポットの動画を流すことができると、入国前に多くの情報を知っていただけるのではないか。

○専門委員

・映える大阪プロジェクトの連携団体に何らかの要件を設けているのか。

○事務局

・景観に関する取組を行う団体で、概ね同じ方向を向いて取り組んでいるものについては、広く連携するという主旨で取り組んでいるところ。

○委員

・緩い形での連携は良いことだと思う。

・景観を通じて地域に興味を持つ、愛着を持つ、ひいては地域の課題や魅力に関心を持つことにつながる。観光で知っていただくことを入口として、例えば環境や教育等、いろんな分野に発展していけるのが景観だと思うので、それぞれの自治体や団体が実施していることを広く受け入れていく姿勢で続けていくことが大切。

○会長

・例えば小中学校の先生に情報提供をすると教材に使っていただけるかもしれない。提供先の工夫により教育関係に広がっていく可能性はあるのではないか。

○委員

・ポスター等のデザイン性についてレベルが上がっていると感じる。

・一方、例えば銘板についてビュースポットにとってマイナスに働いていないかを考えた方がよい。銘板そのもののデザインだけでなく、デザイン性に配慮した設置の仕方があるはず。ポスターやウェブサイトを含め、まだまだレベルを高める余地があると思うので、行政が景観デザインを先導していく姿勢で臨んでいただきたい。

・「映える大阪プロジェクト」について、表面的な魅力だけではなく、本質的な地域の魅力や景観の魅力を伝えていくことに注力していけると、より良くなっていく。

○会長

・銘板のデザインの工夫に加え、大きさについても場所に応じたデザインというのがあってもよいのかもしれない。

○委員

・看板のプロとして、銘板をどこに付けるかというようなことを伺えれば対応できることもあると思う。できる限りご協力させていただく。

○委員

・ビュースポットをうまく使うことで、いろんな話に展開できる。成果も見えれば、職員としてもやりがいを感じることにつながるのではないか。

○会長

・景観行政の担当になりたいという理由で府職員になりたいという学生が増えてくれば良いと思うので、うまく活用し、PRしてもらえたら。

・例えば「ホテルセイリュウ」など、府民でも知らない眺望の良いビュースポットについて、管理者ともwin-winの関係を築きながら、わざわざ感がないような連携を続けていければ良いと思う。

○委員

・例えば大阪市など市町村との連携、意見交換などもされているのか。

○事務局

・大阪市については、共催で行っているまちなみ賞の受賞作品のパネル展を持ち回りで行うなど、日ごろから連携、意見交換しながら取組を進めているところ。

○委員

・作成されたポスターを見ていると、時間帯など風景を見ている側からの気持ちを意識されてつくれられているように感じる。

・様々なプロジェクトの中で、単なる風景ということではなく、景観デザインにより雰囲気を作り出していくことに繋げることができれば、さらに良くなっていくのではないか。

○会長

・現在の１００か所を増やしていくことも検討してもらえたらと思う。例えば、最近オープンした茨木市のおにクルの７階のテラスからは、北摂の街並みを見渡すことができる。

・色々と頑張っているからこそ、さらに良い展開につなげていくコメントが多数出たと思うので、今後の取組に活かしていただければ。

（２）公共事業における景観面でのPDCAサイクル制度について（報告）

○委員

・部会員として参加するにあたり意識しているのは、基本計画の初期の段階でどれだけ現地のことを把握して、目標設定しているかということ。敷地内のことは考えていても、周辺のことをどこまで調べるかという視点が抜けているところがある。

・例えば、府営住宅の建替事業において、基本設計の段階で、周辺との関係性から配置計画が良くない旨の助言をしたところ、実施設計から改善された事例があった。本来、基本設計の段階から配慮できる技術を持ってほしいと感じる。センスに任せるのではなく、ロジカルに課題を設定し、景観デザインを検討していくことが重要。

○委員

・設計がほとんど出来上がった状態でアドバイスを求められることがある。色をどうするのか、模様をどうすればよいのかといった景観デザインに対する誤解があると感じる。

○委員

・例えば駅舎整備事業については、周りの大規模商業施設や駅前広場など、エリア全体の景観検討からスタートしていくことが重要と感じたところ。

・また、目標設定シートを作成する際に、例えば景観計画のどの区域に指定されているか、それをどう生かすのかという具体のところのデザインが落ちてきてないということがある。こうしたところにも配慮してシートを作成するよう担当課にも働きかけていただければ。

○委員

・景観に対する職員のレベルアップが重要。時代とともに考え方やニーズも変わるので、継続的に研修会を開催し、技術やノウハウを継承していくことが大事。

○委員

・助言を受けるタイミングを教えてほしい。

○事務局

・府の場合、原則として、基本計画、基本設計、実施設計の３段階において、有識者から助言をいただく仕組みとしている。

○会長

・私が関与している東大阪市ではかなり早い段階で相談する仕組みとしている。委託の仕様書やプロポーザルの要綱において配慮事項を盛り込めるように早い段階からの仕掛けとしているので、参考にしていただきたい。発注段階できちんとした方向性を示すことが重要。

○委員

・受注者にうまく動いてもらえるよう、発注の仕方を工夫することも研究した方が良い。

○会長

・PDCAのA、次のプロジェクトに活かしていく仕組みについて、どのように考えておられるか。

○事務局

・これまでいただいたご意見について、フィードバックできるもの、共通化できるものを整理して、設計や工事を行う担当者にも共有できるような仕組みについて、現在、検討を進めているところ。

○会長

・ぜひとも制度に携わった担当者に対して、アンケートやヒアリングを行うなど声を拾うことも重要と思うので、ご検討いただければ。

（３）その他報告事項についての説明

○会長

・歴史的な景観、歴史的な町並みの景観を考える際には、文化財活用保存計画をうまく使うとよい。文化財担当部署と連動することで歴史的な街並み整備がより活性化するのではないかと期待する。